

滋賀県みどりの食料システム基本計画の概要

令和4年10月公表

(令和7年3月変更)

- 「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」等をベースに、**化学肥料・化学農薬の使用低減**や**琵琶湖の保全**などに対応した**生産性の高い環境こだわり農業**を推進するとともに、オーガニック農業の本格的な作付けの拡大、環境こだわり農業の強みを生かした流通・販売の強化、消費者の理解促進等を図る。

【作成主体】 滋賀県及び県内全19市町

【計画の主な目標】

- ・ オーガニック栽培など化学合成農薬・化学肥料を大幅に削減して栽培する作付けを推進する
水稲新品種「きらみずき」の作付面積：1,000ha（R8）
- ・ 化学肥料出荷量の削減率：10%削減（R8）
- ・ 化学合成農薬出荷量の削減率：5%削減（R8）
- ・ オーガニック農業取組面積：500ha（R8）

等

【取組のポイント】

- ・ スマート農業技術の導入、県が作成した「水田土づくりマニュアル」等を活用した土づくりの推進、長期中干しや秋耕の普及、水稲・茶におけるオーガニック農業拡大等の取組を通じて、生産性の高い環境こだわり農業を推進
- ・ 環境こだわり農業の強みを生かした流通・販売面の取組強化や消費者の理解促進を図るため、ブランド力の向上や有利販売につながる流通・販売対策の強化、学校給食等を通じた食育を推進

【特定区域の設定】

＜近江八幡市＞（円山町及び北之庄町の一部）

水稲新品種「きらみずき」のオーガニック栽培の拡大とほ場の団地化

＜日野町＞（西桜谷地区の一部・南比都佐地区の一部）

緑肥や水田除草機等の活用による水稲のオーガニック栽培の拡大とほ場の団地化



オーガニック農業の推進に向け期待される新品種「きらみずき」と育種担当職員



水稲、茶の有機栽培の栽培技術の体系化



食品事業者等と連携した理解促進・消費拡大